

令和5年度 第1回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

令和5年8月30日(木)午後3時より午後3時50分
石狩市民図書館 視聴覚ホール

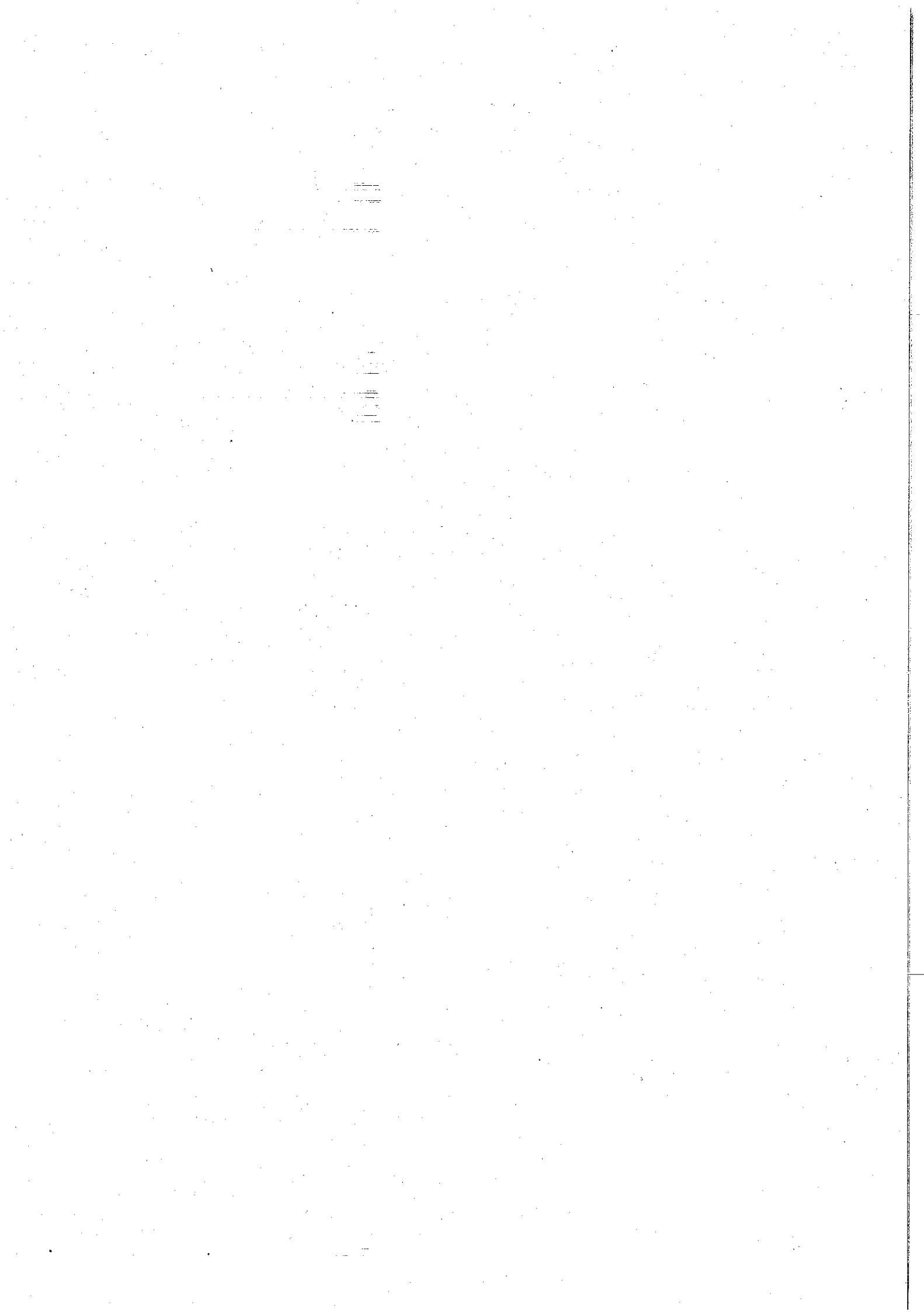
出席者 石狩市民図書館協議会 会長 木村 修一
副会長 松谷 初代
委員 望月 静華
増井 奈穂美
奥野 寛之
中村 友昭
青田 奈保子
長谷川 洋子

石狩市民図書館 館長 伊藤 学志
副館長 岩城 千恵
事業兼サービス支援担当主査 高木 順平
サービス支援兼事業担当主任 吉岡 律子
事業兼サービス支援担当主事 西村 あい

傍聴者 なし

<会議次第>

1. 委員の紹介
2. 関係職員の紹介
3. 議事
 - (1) 図書館要覧について
 - (2) 令和5年度 事業進捗状況と今後の事業等について
 - (3) 令和5年度 事業者等からの寄贈について
4. その他



■開会

木村会長：これより令和5年度 第1回石狩市民図書館協議会を開催いたします。本日の欠席は岡山委員、山森委員の2名です。望月委員が15分ほど遅れて参加されます。それでは、今回より新しく委員になった方や図書館長も代わられておりますので、私から右回りで一言ずつ自己紹介をお願いします。

～自己紹介～

木村会長：私は北海道武蔵女子短期大学の図書館司書課程で司書養成をしておりまます、木村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

松谷副会長：読み聞かせ「子っ子の会」の事務局長をしております松谷と申します。読み聞かせを始めて11年目になりました。何よりも生きがいにしております。よろしくお願ひいたします。

木村会長：続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。増井委員より右回りで一言ずつお願ひいたします。

増井委員：友愛認定こども園で主幹をしております、増井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

奥野委員：石狩市のPTA連合会から参りました、奥野と申します。よろしくお願ひいたします。

長谷川委員：一般公募から委員をさせていただいています、長谷川と申します。石狩市では、主任児童委員と人権擁護委員をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

青田委員：一般公募で応募させていただきました、青田と申します。現在、子育てをしながら働き、図書館にも通わせていただいています。子育てネットマガジンという石狩市のフリーペーパーの作成を担当させていただいています。どうぞよろしくお願ひいたします。

中村委員：藤女子大学図書館の中村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

木村会長：続いて職員の方、伊藤館長からお願ひします。

伊藤館長：この4月から市役所の保健福祉部から異動して参りました。図書館の仕事は初めてですが、石狩市教育委員会の社会教育次長ということで図書館長も兼務しております。まだ分からぬこともあります、皆さんのご指導をいただきながら勉強していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

岩城副館長：石狩市民図書館の副館長をしております、岩城と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。連日の猛暑の中、お身体大丈夫でしょうか。暑い中、本日も熱く協議をしていきたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

高木主査：石狩市民図書館主査の高木と申します。よろしくお願ひいたします。施設管理とイベントの関係を担当しております。今年度も引き続き図書館協議会を担当させていただきます。よろしくお願ひいたします。

吉岡主任：石狩市民図書館の吉岡と申します。司書資格を持って仕事をさせていただいています。石狩市民図書館の運営をより良くしていくために皆様のお力を借りし、勉強させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

西村主事：石狩市民図書館の西村と申します。図書館に異動してきてから2年目になるのですが、分からぬことも多いので勉強させていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

木村会長：皆様ありがとうございます。では、改めまして本日の予定を確認していきます。

議事1点目に図書館要覧について、2点目に令和5年度の事業進捗状況と今後の事業等について、3点目に令和5年度事業者からの寄贈について、以上の議題となっています。16時15分を目処に終了したいと思いますので、円滑な協議を進めるためにご協力をお願ひいたします。図書館から事前に送付された資料はお手元にございますでしょうか。

では議事に入ります。まず1点目、図書館要覧について、図書館は説明をお願いします。

吉岡主任：それでは、私から図書館要覧について説明いたします。

こちらは、令和4年度の図書館事業や各種統計、関連法規等をまとめた資料となっております。各種統計や事業などの数字につきまして、令和5年3月31日を末日として計算し、まとめています。令和4年度はコロナの臨時休館が無く、開館日数や入館者数が増加いたしました。

また、事業ではボランティアや関係団体の皆様によるおはなし会やDVD上映会が再開し、幅広い年代の方々が図書館に集い、本に触れ親しむ機会が生まれ、図書館に賑わいが戻りつつあることを嬉しく思っています。図書館要覧につきましては、以上です。

木村会長：では、これから意見などを伺いしたいと思いますが、ご発言いただく前にお願いがあります。議事録作成のために録音をしていますので、私に指名された際、お名前を言ってから発言していただきますようお願いします。また、なるべく大きな声でご発言をお願いします。

それでは、図書館要覧についてご質問等がありましたらお受けしたいと思います。

— 会場から発言無し —

それでは次に2点目、令和5年度の事業進捗状況と今後の事業等について、図書館は説明をお願いします。

高木主査：それでは高木より、令和5年度の事業進捗状況と今後の事業等につきまして、説明いたします。お手元の会議次第3ページ以降をご覧ください。

まず、令和5年度の事業進捗状況についてです。

「石狩市内郵便局への石狩市民図書館除籍図書の設置」につきまして、平成29年に締結した「石狩市と石狩内郵便局との包括的連携に関する協定書」の活動の一環として、4月より、市内の郵便局全14箇所に石狩市民図書館の除籍本を設置しています。除籍本とは、図書館の籍から外したもので、これまで本館エントランスホール内に除籍本コーナーを設置して利用者へ自由にお持ち帰りいただく「無償譲渡」を実施していました。

この取り組みは冬季間の移動が困難な方や、本館まで来館しづらい市民の方々に気軽に図書を手に取っていただく機会とすることを目的としています。設置冊数は、各局の状況に応じて1箇所あたり十数冊から数十冊程度です。除籍した図書であるため貸出の手続きはせず、期限を気にせずに読んでいただくことができますが、できれば読み終わったあとは返却し、沢山の方に読んでいただきたい旨を周知しております。

「子どもの読書週間」につきまして、4月19日から5月15日の期間、子どもと子どもに本を与える大人がより多くの児童書に出会える機会を創出することを目的に開催しました。児童書など本の特集展示や、ボランティア・関係団体と連携したおはなし会、読書ビンゴなど、様々な企画を実施しました。スクリーン画像は、子ども映画上映会とオリジナルしおり作り体験コーナーの様子です。

次に、「開館23周年 記念展示」についてです。平成12年6月3日の開館から、今年度で23周年を迎えたことを記念し、6月3日から30日までの期間、職員のお勧め本をコメントを付けて展示しました。

「本の特別展示～夏の虫は元気いっぱい！カブトムシも観察できる！～」についてですが、7月22日から8月16日までの期間、虫や自然に関する図書の展示に合わせ、実物のカブトムシを展示しました。生きものの現物展示は道内の図書館ではめずらしい取り組みであり、夏休み中に来館した親子連れの方々に好評でした。また、ボランティアサークル「布の絵本にじ」が制作した虫に関する新作おもちゃも同時に展示しました。

次に「いしかり館ネットワークの取り組み」です。いしかり館ネットワークとは、石狩市民図書館、いしかり砂丘の風資料館、石狩浜海浜植物保護センター、石狩市公民館の4つの施設がより良い学習機会・情報の提供等を通してまちづくりを進めていくことを目的とし、地域資源のネットワーク化を図る取り組みです。この取り組みの一環として、7月29日に石狩市民図書館にて折り紙や貝殻の標本づくり、海浜植物のタネを使ったクラフトづくりを体験できるイベントを開催し、延べ約100名の参加がありました。また、図書館では7月15日から当日まで、イベントの各体験に関連する図書の展示を行いました。スクリーン画像は海浜植物の種や乾燥させた実などをボンドやグルーガンを使い、コルク紙のうえに貼り付けている様子で、石狩浜海浜植物保護センターが出展した体験活動です。

次に、「学校図書館」について報告いたします。

まず、「学校図書館担当者会議」です。石狩市の学校図書館施策や蔵書の更新などについて学校図書館担当教諭等にお集まりいただき、説明しました。合わせて、「学校図書館の力～学校図書館の基本と授業での活用～」と題し、札幌市立手稲中学校・札幌市立星置中学校の学校司書である浅村 麻姫子 氏を講師に迎え、研修を実施しました。

「学校司書連絡会議」では本館と学校司書の連携を深め、充実した学校図書館を運営する目的で、本館担当者と学校司書との会議を毎月開催しています。画像は各学校司書が作成している学校図書館だよりです。このように、お互いの情報を持ち寄り、各学校図書館の工夫などについて情報交換しながら、好事例を自校にも活かす取り組みを心がけています。

「学校児童生徒の図書館利用」では、現時点で市内小学校2年生5校と、中学校1校に図書館利用ガイドを実施しています。

「職業体験」では市内中学校1校、北海道内の高等学校1校から依頼があり、合計4名の受け入れを行い、貸出カウンターや返却本の排架、本の紹介ポップ作り、図書装備などを体験していただきました。

次に、「市民図書館・社会教育課共同事業」について報告いたします。

昨年、石狩市公民館の解体に伴い、社会教育課が石狩市民図書館に事務所を移転しました。このことを契機に、両課ではそれぞれの強みを活かした共同事業を展開しております。

まず、「市民展示室の開設」です。石狩市民図書館研修室や視聴覚ホールは、社会教育関係団体等に目的外使用を許可しています。このような中、個人の方からも写真や絵画等を図書館で展示したいというお声をいただいていたことから、市民個人が生涯学習活動の成果を無料で展示できるスペースを開設しました。なお、このスペースはグループ活動室をリニューアルして活用しています。現在、利用者を募集しており、9月からご利用いただく予定になっております。

「いしかり観光アンテナコーナーの開設」では、多様な世代や地域の方が来館する強みを活かし、観光パンフレットやポスターを設置して石狩市の観光をPRするコーナーを開設しました。なお、このコーナーもグループ活動室をリニューアルしたものです。

「子ども司書養成講座の実施」についてですが、今年度より司書のお仕事体験や共同活動などをとおし、司書職への興味関心の喚起や地域の人材育成を図ることを目的とした講座を実施しています。講座には市内小学5・6年生合計6名が参加しており、全4回受講した子は子ども司書に認定されます。子ども司書として認定された子には、図書館の行事企画・運営や子ども司書養成講座の運営サポートなど活躍していただきたいと思っております。

なお、第4回目となる最終講座を9月10日に予定しており、この日は視聴覚ホールを会場に、14時から子ども司書が読み聞かせを行う予定です。当日は、是非多くの方にご参加いただきたいと考えております。

続きまして、今後の事業等について報告いたします。

「科学の祭典in石狩」ですが、本年につきましては4年ぶりの会場開催となります。開催日程は10月7日、8日の2日間、いずれも午後を予定しています。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、初めての会場開催ということを考慮し、各日3ブースずつの小規模開催となります。

「図書館まつり」は今年度、6月にボランティア・関係団体の代表者様と意見交換をさせていただいた結果、中止の決断をいたしました。なお、意見交換会では「新型コロナウイルスが5類に移行となった後も国内ではクラスターではないかと思われる事例が発生しており、コロナ禍前と同規模のまつりを開催することは不安。」、「図書館まつりは多くの方に参加してもらうまつりである。コロナ対策を行い、規模を縮小しては図書館まつりではなくくなってしまい、まつりを期待して来られた方を落胆させてしまう。」、「これまでの図書館まつりのイメージ

を大切にし、将来的に開催できることを願い『図書館まつり』の名称を使わないでおきたい。」など、ご意見をいただきました。

「秋の読書週間行事」は、中止となった図書館まつりに代わるイベントとして10月17日～11月12日の期間、子どもから大人まで広く本に触れていただく各種企画を検討しています。

次に、「調べる学習コンクール」です。スクリーン画像は8月1日、2日に行った夏休み特別講座の様子です。作品の募集は9月1日から30日までとなっております。

「市民図書館高压引込ケーブルの更新」につきましては、製造から20年以上経過し、更新推奨時期を迎えたケーブルを取り換える工事となります。具体的には、隣接する石狩市学校給食センター付近の電線から市民図書館の受電設備へケーブルによって電源を引き込んでいるのですが、これを更新します。工事日程は9月18日及び、予備日として19日休館日の2日間を予定しています。

次に、「石狩叢書の発刊」です。石狩叢書とは市の自然、文化、歴史、芸術その他の分野を広く後世に広めることを目的として発刊しているもので、現在は第3巻の発刊準備を進めています。第3巻の内容につきましては、石狩海岸の自然をテーマとしており、市内外の有識者や学芸員、テーマに関連する市民活動をされている方に原稿の執筆を依頼しているところです。令和6年3月中に発刊できるよう石狩叢書発刊編集委員会で編集作業を進めます。

今後の事業等につきましては、以上です。

木村会長：ありがとうございます。只今、図書館から令和5年度の事業進捗状況と今後の事業等について報告をいただきました。ご質問があればお受けしますので、気軽にご発言いただければと思います。

奥野委員：先ほど、子ども司書養成講座の説明で、子どもの読み聞かせを視聴覚ホールで行うというお話をありがとうございましたが、いつ開催でしたでしょうか。

高木主査：9月10日（日）の14時から開催します。

奥野委員：周知や案内はしているのでしょうか。

高木主査：広くホームページや、館内ポスターの掲示などで周知しようと考えています。

奥野委員：分かりました。ありがとうございます。

木村会長：進捗状況の2番目、子どもの読書週間についてですが、読書bingoなど色々と実施されていたと思うのですが、私が司書養成の学生を図書館実習へ送り出す前に、図書館bingoと称した学習を実施しています。「図書館を建てるためには何が必要か」という内容をbingomaskへ記載し、2列当たるとbingoになるものです。読書週間で図書館が実施した読書bingoは本に関わることかと思いますが、どのような内容か教えていただければと思います。

高木主査：今年度の秋の読書週間イベントの内容につきましては現在検討中ですが、昨年度実施した際は、「数字でチャレンジ！読書bingo」というタイトルで行いました。数字の入ったbingocardを作成・配布し、タイトルに数字が入った本を読んでbingoを完成させていくという内容でした。

木村会長：事前準備は結構大変ではないですか？

高木主査：事前の準備は大変ですが、利用者の方々に楽しんでいただくために努力しています。

木村会長：ありがとうございます。

中村委員：図書館での各種事業や職業体験、今説明されていた、子ども司書養成講座など、色々積極的に実施されていると思いました。本大学におきましても、図書館実習を行っておりるので非常に参考になりました。

1点お聞きしたいのですが、事業進捗状況の中で説明されていた除籍本につきまして、郵便局への設置は差し上げるということではなく、読み終えたらまた戻すといった形でしょうか。また、除籍した本を市民の皆さんや利用者の方が自由に持ち帰るなどの還元につきましては、過去にも実施していたのでしょうか。除籍本の今後の取り扱いについてもお聞きしたいです。

岩城副館長：以前から石狩市民図書館のエントランスホールなどで除籍本の無償提供は行っておりましたが、先ほど高木から説明させていただきましたが、遠方、あるいは冬季間にこちらまで来館されるのが難しい市民もいらっしゃるので、なんとか気軽に本を手に取っていただく環境を作ることが出来ないかと、何年も考えておりました。このような中、分館職員から郵便局など市民が足を運ぶ施設に本を置かせてもらう場所があれば良いのではないかという意見が出ました。そこで、科学の祭典などをとおし、郵便局と関わりのある吉岡が積極

的に交渉し、快く承諾を得て実現した経緯があります。詳細につきましては、吉岡からお伝えします。

吉岡主任：副館長から話があった通り、分館職員から地域の利用者に向け、利便性のある施設に本を置けないかという提案があった際、まず最初に思いついたのが、これまでつながりのあった郵便局でした。ご相談してみたところ、快く引き受けただけたのが大きかったです。最初は八幡地区や厚田、浜益方面など、本館や各分館から遠距離であり、来館が難しい地区に向けて考えていましたが、「郵便局の強みはネットワーク。出来れば市内全局で実施するのが良いのではないか。」と温かいアドバイスをいただき、一気に全14箇所へ設置させていただくこととなりました。設置場所などに関して状況確認や聞き取り調査をする必要がありましたので、市内全局へご挨拶に伺いました。こうした中、カラーBOXがあれば数十冊も設置可能であるというお申出を多くいただき、大半の局で大体50冊程度設置させていただきました。局によっては建物の作りが違うため、10冊から15冊程度の場合はブックエンドを活用しました。また、各局をとおして利用者のご意見を伺いながら、可能な限り地域のニーズに合うように各局へ置かせていただいている状況です。

増井委員：色々な取り組みをされていると思いました。郵便局に設置を始めてから半年ほど経過しますが、需要はどのような感じですか。それと、読み終えたら戻すということは、本をそのまま頂いても良いわけでは無いということでしょうか。

吉岡主任：早いところは3月の下旬から設置させていただき、一度、除籍本の入替えを行いました。各局長からいただいた情報では、それぞれ本の減り具合は違いますが、10冊ほど補充して欲しいというご要望や、郵便局同士で本の入替えを実施しても良いかななど、有難いご提案をいただきました。どうしても小まめに入替えを実施することが難しく、現時点では手探りの状況ですが、多くの方に読んでいただけるように、戻せるのであれば戻していただくようにお伝えをしています。また、除籍本という性質を活かし、もし気に入った本を手にされた場合につきましては、ご自宅で大切に読んでいただきたいと思っております。このように、自由にご利用していただいている状況です。

増井委員：今後、郵便局からもっと違う場所へ広げるといったことはあるのですか。

岩城副館長：吉岡から詳細を説明させていただきましたが、この事業は市民の方々が気軽に本を手に取っていただくために長く続けていきたいと考えております。そのため、本館司書に配本などの役割を担ってもらい、体制を整えていくことも考慮しながら取り組んでいます。また、本事業は分館職員の動きが非常に重要であり、厚田では、あいかぜとしょかん職員から、地域の高齢者施設の方々へ届けたいということ、浜益では地区のカフェに設置してはどう

うかという提案があり、実現させていただきました。このように少しずつ郵便局から各方面へと広げていきたいと思っている所ですが、まずは今設置している市内全郵便局、厚田、浜益区での取り組みをしっかりと根付かせ、継続することが重要と考えております。

松谷副会長：市民図書館・社会教育課共同事業の説明で、市民展示室を新たに9月から開設されるというお話があり、とても良い取り組みだと思いました。現時点の申込状況はどのような感じですか？

高木主査：9月からの申込は1件入っており、レース編みによるドイリーや手作り小物の展示を行います。現在、10月、11月、12月分を募集しており、今のところまだ申込は来ておりませんが、プラモデルの展示についてご相談をいただきました。展示について色々なご相談を受けており、市民の方々にご興味をもっていただけているのではないかと思っています。

松谷副会長：とても素敵な取り組みだと思うので、こういった事業があることがより多くの市民の方に知られると、きっと団体活動もより盛んになっていく気がします。

もう1点、職業体験に来られた中に、市外の高校があつたことは少し意外でした。札幌市や石狩市であれば分かるのですが、遠方である高校が職業体験に石狩市民図書館を選んでくれた理由はあるのでしょうか。

岩城副館長：生徒さんが元々石狩市在住の方で市内中学校を卒業され、尚且つ保護者の方が現在石狩市在住というご縁があつたためです。これまで同じようなご縁などにより、近隣市町村や北海道内の高校生が本館で職業体験をされていますが、コロナ禍であったこともあり、ここ数年はお声掛けいただく機会はありませんでした。基本的には市内中学生を中心に受け入れてますが、ご縁があつたり日程等受入れ可能な場合に限り、お引き受けしている状況です。

木村会長：いしかり館ネットワークについてですが、貝殻の標本や海浜植物のタネを使用して工作するというのは図書館独自ではなかなかできないですよね。そういう意味ではネットワークによって協力し合い、今回のような開催は大変素晴らしい取り組みだと思いました。この事業について、どのような経緯でネットワーク化を行ったのか教えていいただければと思います。

高木主査：いつからという詳細は手元に資料が無く、すぐにお答え出来ず大変申し訳ありませんが、ネットワークはコロナ禍前から存在しています。これまでの取り組みではネットワーク4施設が実施している夏休み体験学習メニューを1枚のチラシにまとめ、子どもたちに配布する活動などを行っていました。その他にも、今回説明させていただいたような体験メ

ニューを実施しておりましたが、コロナ禍で活動を休止する期間が続き、今年度ようやく再開したという流れになっております。今回の館ネットの取り組みとしては、色々な方が来館される図書館の強みを活かし、このような体験活動を実際に各館で実施していることを周知する場としたいと考えました。体験をおして更に興味を持ってもらい、各館へと人の流れをつなげていきたいという思いで実施した取り組みとなります。

木村会長：効果を次につなげていくという素晴らしい取り組みです。ありがとうございます。

松谷副会長：20周年の開館記念行事の時、この図書館を市民図書館と名付けた意義や、「図書館の中に街を作ろう」というコンセプトで図書館が建設されたと田岡さんから熱い思いを聞く機会がありました。今までにこのコンセプトを思い起こさせるような新しい事業を行っていると感じました。例えば郵便局との連携で、いつも図書館でご自由にお持ちくださいとしていた除籍本を市内全郵便局と連携して設置したり、いしかり館ネットワークなど、20周年のときに語られた「つながる」、「図書館のこれから」、「図書館は地域と地域のつながりの場になっていく」ということですよね。そのことが今強くリンクして、現在は23周年となり、新たに広がっていることを今すごく感じました。本当に職員の皆さんのがんばりが見られ、素晴らしいなと思ったので意見を述べさせていただきました。

岩城副館長：ありがとうございます。今お話してくださいた、「図書館の成人式」が2020年10月に行われ、パネリストとして松谷副会長にご出演いただきました。図書館のコンセプトは「図書館の中に街を作ろう」というキーワードなのですが、社会教育課が図書館の中に入ったことも意義として大きいと思っております。図書館も社会教育施設の一つということで、今後もパワーアップしながら進めて参りたいと考えておりますので、ご協力をいただけますようお願いいたします。

木村会長：他にご発言はありませんか。無いようですので、3点目の令和5年度 事業者からの寄贈について、図書館から説明をお願いします。

西村主事：それでは次第6ページ、令和5年度 事業者からの寄贈につきまして説明いたします。令和5年8月3日「株式会社 環商事」様より、児童書を101冊寄贈いただきました。事業者等からの寄贈に関する説明は以上です。

木村会長：ありがとうございます。このことにつきまして、何かございますか。

— 会場から発言無し —

その他について、図書館から何か連絡事項などはありますか。

吉岡主任：議事録について説明させていただきます。まず図書館で作成し、ご出席いただいた皆様に校正用の原稿として送付させていただきます。ご自分の発言を中心にご確認いただき、加筆修正に関するご返信をいただいたのち、最終原稿を木村会長にご確認の上、署名していただきます。会長に署名いただいた議事録を、決定校として皆様に送付させていただきますのでよろしくお願ひいたします。新たに委員となった方もいらっしゃいますので、改めて確認させていただきますが、議事録校正のやりとりにつきまして、郵送ではなく、メールで差支えない委員の方がいらっしゃいましたら、のちほどメールアドレスをお知らせいただけますよう、ご協力を願ひいたします。

次回の会議予定月ですが、第2回石狩市民図書館協議会は令和6年2月から3月の開催を予定しております。近くになりましたらまた日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

木村会長：予定では以上となりますが、まだ時間が少しありますがご意見等いかがですか。

— 会場から発言無し —

よろしいですね。では、皆さん色々貴重な意見をいただきましてありがとうございます。
以上をもちまして、令和5年度第1回石狩市民図書館協議会を終了します。

令和5年9月23日

会議録署名委員

会長 木村修一